

「コブ杉」保存事業の実施状況について（報告）

大内沢コブ杉保存協議会 ○ 大沢 寿
(上小阿仁村役場産業課) 土岐 輝久

近年、地球温暖化防止など自然環境に優しい対応が求められ、森林・林業についても、木材生産機能から、公益的機能の発揮へと大きく変化している。

そんな中、実年世代を中心に、巨木を求めた登山ブームなどが起きており、林野庁では平成12年度に「森の巨人たち百選」を選定した。

そして、当上小阿仁村の「コブ杉」が選定され、現在、上大内沢コブ杉保存協議会で保護活動を実施中であるので、その内容について報告する。

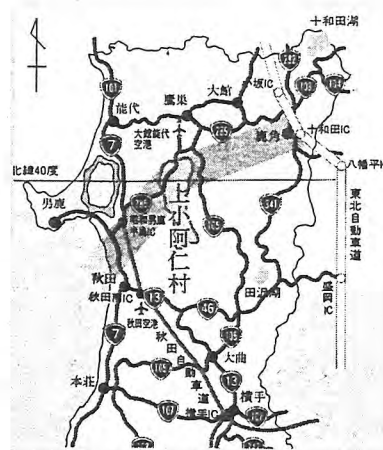


1 上小阿仁村の現況

「上小阿仁村」は、秋田県のほぼ中央、北秋田郡の西南部にあり、秋田市から北東へ64km、鷹巣町から南へ26kmのところに位置する。

人口は約3,400人、面積25,682haで、森林面積が95%となる24,303ha、内民有林が6,435ha(26%)で国有林が17,868ha(74%)となっている。

民有林の人工林は4,646ha(72%)と、林業の盛んな地域であり、古くから、天然秋田杉の生産地として知られ、それに伴い林業が栄えてきた。



2 「コブ杉」の百選指定

このような環境の中、「コブ杉」は以前から村民にシンボルとして親しまれ、「コブ杉」を擁する上大内沢自然観察教育林一帯を、平成6年度に総合型、資源活用型林構事業を活用して林内歩道、休憩所等を整備しており、見学者が利用しやすい環境にあった。平成7年度からは、国道から施設までの道路について改良舗装事業を実施中である。

平成12年3月に林野庁による「森の巨人たち百選」の選定が行われることを知り、その趣旨を理解した上で、「コブ杉」の保存事業を実施するため、林野庁へ指定陳情し、同年4月4日に選定された。同年11月21日には認定証が授与された。

3 平成12年度の活動

(1) 「上大内沢コブ杉保存協議会」の設立

「森の巨人たち百選」の指定を受け、早期に保存事業を実施するため、平成12年4月19日に「上大内沢コブ杉保存協議会」設立総会を開催し、設立された。

①「上大内沢コブ杉保存協議会」の趣旨

設立総会では、「コブ杉」整備による観光目的意見も出されたが、あくまで「コブ杉」の保護を第一とし、自然が作り上げた偉大な生命のシンボルとして、長く保護すると同時に、自然の豊かさを共有し続けていくことをめざすことを趣旨とした。

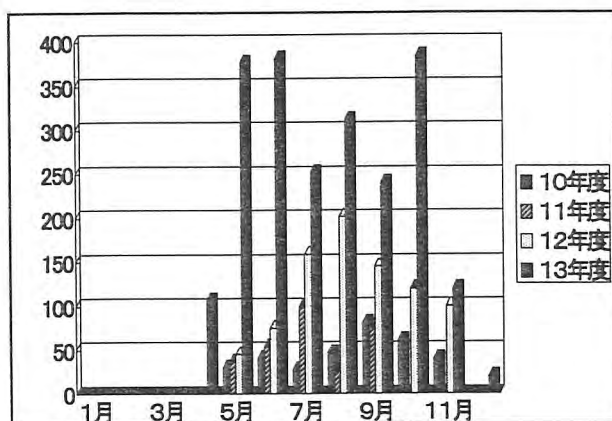
②協議会委員の構成

協議会の構成は、農林業関係者、建設業、地元集落代表などとなっており、事務局は「上小阿仁村緑化推進委員会」（役場産業課）で行うこととしている。

③コブ杉神事

「コブ杉」の健康と長寿を祈念することとして神事を計画。平成12年6月12日に現地で実施し、東北森林管理局、米代東部森林管理署上小阿仁支署、村、村議会、地元集落代表者などの約30名の参加により執り行われた。

(2)「上大内沢自然観察教育林」入込者数の推移について



平成10年度からの入込者の推移をグラフにしたところ左図のような結果となった。

「森の巨人たち百選」に選定された平成12年からは、見学者数が大幅に増加していることが分かる。

特に遠方を主とした団体での見学が増えたことが大きな要因であると考えられる。

(3)平成12年度各種募金の実施

保護活動に必要な財源については、巨樹・巨木中央協議会からの助成金だけでは心もとなく村各種行事や村内企業、各種団体への募金の呼びかけ、要請を行ったところ、人口約3,400人の小さい村であるにもかかわらず、約67万円もの善意が寄せられ、協議会としては感謝すると共に責任を感じている。

(4)平成12年度事業について

① 樹木医による「コブ杉」の本格的な診断が必要かどうかの予備診断を実施したところ、すこぶる元気で、診断・処置の必要なしという結果であった。

しかし、「百選」に選ばれたことによる見学者の増加から、今後、根の踏み固めによる樹勢の衰えが心配されることから、「木道」の設置についての提案がされた。

② PRに活用のため、タペストリー等を製作

パンフレット6,000部、ポスター300部、タペストリー1部を作成した。

③ 場所の問い合わせ等が多くなり、見学者の誘導と安全な利用のため、現地駐車場からの誘導標識及び注意標識を設置した。

④「地球元気村」イベント開催

平成13年3月、当村生涯学習センターにおいて、冒険家「風間深志」氏が村長を務める「地球元気村」による「自然大好きinかみこあにトーク&ライブ」を実施。林野庁の後援もあり、「コブ杉」百選指定の記念イベント的な位置付けである。



標識設置状況



「トーク&ライブ」の様子

以上の事業を実施。協議会としての事業は、タペストリーの作成のみとなり、他については村の予算での実施となった。

4 平成13年度の活動

(1) 平成13年度「上大内沢コブ杉保存協議会実施」

平成13年5月21日に開催し、本年度の保存事業の実施等について協議していただいたところ、計画通り承認された。昨年、樹木医から提案のあった「木道」設置が保護活動における重点事項と考え、平成13年度において実施することとした。

(2) 平成13年度事業の実施

① 国道285号線「上大内沢山村広場」案内板への「コブ杉」名表示

お盆の帰省等に合わせ、8月上旬に国道からの入り口にある既設「山村広場」看板へ「コブ杉」を追加表示し、見学者の誘導に一役買った。



国道入り口山村広場看板



「木道」及び「統一看板」の状況

② 「コブ杉木道建設工事」

本年度の重点項目である「木道」設置を実施。設計及び資材加工1,235,850円、現地での小運搬、組立については1,102,500円の計2,338,350円で建設。10月からの実施で11月末に完成した。

降雪開始期の完成であったため、効果や評価について得ることはできなかったが、春の融雪後に本格的に成果を確認できるものと考えている。

③ 「コブ杉」統一看板現地設置

平成13年8月に巨樹・巨木協議会より配布された統一看板を「木道」の完成に合わせて設置した。

(3) 東北森林管理局との連携

① 「レクリエーションの森」管理経営方針書の変更手続き

国有林野内にある「コブ杉」を含めた上大内沢自然観察教育林は、平成6年度の整備時点に貸付契約を締結しており、レクリエーションの森の管理経営方針書についても、東北森林管理局、米代東部森林管理署上小阿仁支署からアドバイスを得ながら、変更手続を実施の上事業を行った。

今後保存事業を実施する上で不可欠な手続きであり、引き続きご指導、ご協力を得ながら実施していきたい。

② 「紅葉祭」における「大自然満喫ツアー」の実施

毎年10月中旬に開催している村のイベント「紅葉祭」にあわせ、大好評の「大自然満喫ツアー」を上小阿仁支署が実施し、その中で「コブ杉」見学を行っている。

③ 「森林ふれあい研修」の講師依頼

今年度は東北森林管理局「森林ふれあい研修」の現地研修の場として「コブ杉」が選ばれ、管内担当職員への当協議会における保存事業について説明を行った。

(4) 「セブンイレブン緑の基金」による保護活動への助成

林野庁を通じ、コンビニ大手「セブンイレブン」より、巨樹・巨木の保護活動への助成を行いたいとの申し入れがあり、7月にセブン環境NPOセンターによる現地確認と趣旨説明が行われた。

平成12年度より巨樹・巨木中央協議会への資金助成が行われ、13年度には全国で7箇所の巨木への直接助成を行い、そのうちの一箇所に「コブ杉」が選ばれ、募金額と同額の700,000円が「木道」設置整備事業へ助成された。

この団体は、資金助成のみでなく、当協議会の一員として今後とも保護活動を行っていくということで、正式な協議会の一員として加わる予定である。

(5) 外部問い合わせ等の対応

さまざまな問い合わせが多くなり、一般者からのパンフレット送付等の問い合わせや、テレビ、新聞取材、今年の元旦には、「大館新報」「北鹿新聞」の新年号に大きく取り上げられた。

また、他県、他市町村等からの林業関係者等による先進地視察などでも訪れるようになった。

(6) 普及啓発活動

東北、県内でもトップクラスの立ち寄り率を誇る「道の駅かみこあに」においても、以前からからポスター掲示、パンフレット等を置きPRを行っている。

昨年5月には「道の駅かみこあに」に「コブ杉レプリカ」(製作は村営林管理員)を設置。道の駅に「コブ杉」への行き方を尋ねる人や、レプリカの前で記念写真を撮る人などが増えている。



道の駅の「コブ杉レプリカ」

5 今後の活動予定

今後の活動として、「コブ杉」の保護を第一として、次のような実施を考えている。

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) アクセスの改善 | (2) 木道の延長 |
| (3) 歩道へのウッドチップ敷設 | (4) 歩道の改修、付け替え |
| (5) 階段、手すりの補修・改修 | (6) 案内人の養成・配置 |

6 今後の課題と問題点

前述した活動を実施していくためには、次のようなさまざまな課題及び問題点がある。

(1) アクセス改善

道路改良工事を順次すすめているが、予算的になかなか進まない状況である。

(2) 予算の確保

今後の保護活動を実施にあたり、平成13年度において多額の費用を要しており、平成14年度以降は財源不足が心配である。再度募金を募るには村民に負担となることはもちろん、理解を得られるかに問題がある。

中央協議会からの助成金についても、現段階では大きく依存はできない。財源の確保が非常に大きな問題である。

(3) 実行体制の明確化

活動について、協議会として実施しているが、実質的には役場産業課での実施であり、「協議会」としての立場か「役場」としての立場か、実施している事務局自体が困惑している状態である。

予算執行等状況から見ると、役場側の立場の方が大きく、明確な線引きを行いたいのだが、具体策が見当たらない。

(4) 他協議会との連携

秋田県北部には、二ツ井町の「きみまち杉」、藤里町の「白神のシンボル」(ブナ)の「百選」があり、これらの協議会と連携して、巨木見学コースの設定等についても検討したい。

特に「きみまち杉」とは移動時間40分程度であり、歩道等の整備もされていることから、是非とも連携して保護活動を行って行きたい。

(5) 中央協議会、巨樹巨木シンポジウム等への参加

さまざまな保護・保存のノウハウを得るため、中央協議会、巨樹・巨木シンポジウム等への積極的な参加をし、保護活動等の情報交換も行って行きたい。

これらについてクリアしていく必要があるが、正直なところ即効性のある得策が見出せない状況であり、今後、保存事業を実施する中で検討を重ね、取るべき方向性についてを見つけ出せるよう努力して行きたい。

最後に、「コブ杉」は村にとっての最大のシンボルであり、PR活動についても積極的に実施して行きたいが、あくまでも「保護」を第一とし、後世に伝えていくため、決意を新たに活動を行って行きたい。

今後ともご指導、ご協力のほどをお願いして結びといたします。